

令和5年第8回（7月）
農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 令和5年7月20日(木)
開会 10時15分 閉会 10時38分

2. 開催場所 吉富町役場 3階 研修室

3. 出席委員

委員の定数 14名

出席委員数 14名

欠席委員数 0名

出席委員の氏名

高橋	初美	松本	久則
堤	久英	山本	幸雄
井上	幸子	山本	学美
賀部	正直	若山	清敏
横川	信友	菊	啓治
太田	実秋	重吉	信之
奥田	健一	高尾	賢二

4. 付議事項

- ・会長、副会長の選出について
- ・議席の決定について
- ・農地利用最適化推進委員の選任について

その他

- ・農業委員の職務等について
- ・各地区情報交換

5. 農業委員会事務局職員

事務局職員 石丸 貴之、乙女 竜志

<p>事務局長</p>	<p>それでは、準備が整いましたので、ただいまより、令和5年第8回、改選後第1回の吉富町農業委員会を開催いたします。会長が決定していませんので、本日は、事務局にて進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、本日は、改選後、初めてとなる総会でございます。新任委員さんも3名いらっしゃいますので、改めて、皆さまに自己紹介をお願いしたいと思います。</p> <p>募集時の受付順で松本委員からお願いします。</p> <p>(自己紹介)</p>
<p>新任委員</p>	<p>新任委員の皆さまありがとうございました。</p>
<p>事務局長</p>	<p>次に事務局の紹介をさせていただきます。私は事務局長を務めます、役場地域振興課の石丸でございます。また、事務を担当いたします乙女です。委員の皆さまには、何かとご迷惑をおかけしますが、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、恐れ入りますが、高橋委員から順に、左向きに自己紹介をお願いいたします。</p>
<p>再任委員</p>	<p>(自己紹介)</p>
<p>事務局長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、お手元のレジュメに沿って進めさせていただきます。</p> <p>まず、議事録署名人を指名いたします。農業委員会では、毎回、議事録を作成し、出席委員2名にご署名をいただくこととなっております。本日の総会では、横川委員と井上委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、付議事項の1項目目、「会長、副会長の選出について」です。</p> <p>農業委員会等に関する法律第5条の規定により、会長及び職務代理者としての副会長は、委員の互選によることとなっておりますが、どなたか立候補若しくは推薦される方はございませんか。</p> <p>(立候補者及び推薦者なし)</p>

菊委員	経験の長い方がいいのでは
事務局長	ただいま、菊委員から、「経験の長い委員さんが良いのでは」とのご提案をいただきました。在職年数でいきますと、賀部委員が5期15年、若山委員が4期12年を務めています。そこで事務局からの提案ですが、在職年数が最も長い賀部委員を会長に、次に長い若山委員を副会長に提案させていただきたいと思いますが、皆さま、ご異議ございませんでしょうか。
各委員	(異議なし)
事務局長	それでは、会長に賀部委員、副会長に若山委員ということで、賛成の方は挙手をお願いします。
各委員	(全員挙手)
事務局長	全会一致で、会長に賀部委員、副会長に若山委員が承認されました。 それでは、改めまして賀部新会長に、あいさつをお願いいたします。
賀部会長	(新会長あいさつ)
事務局長	引き続きまして、若山副会長からあいさつをお願いいたします。
若山副会長	(新副会長あいさつ)
事務局長	ありがとうございました。賀部会長、若山副会長、どうぞよろしくお願いいたします。 続きまして、付議事項の2項目「議席の決定について」です。担当の乙女から説明いたします。

事務局	<p>それでは、2ページをご覧ください。</p> <p>上の図は、フォーユー会館3階、円卓での配置であります。会場入り口から入って奥の中央を会長席とし、その左側に副会長、副会長の左隣を1番とし、反時計回りに12番までとなっております。推進委員につきましては、12番の隣に、届出順に①、②と座っていただきます。</p> <p>下の図は、コロナ対策で行う場合や円卓での会議ができない場合での配置とさせていただきます。入口から順に配置しており推進委員につきましては、最後部に座っていただきます。</p> <p>それでは、さっそく、くじを引いていただきますが、本来であれば、くじを引く順番を決めるための予備抽選を行うところではありますが、皆さまよろしければ、予備抽選を行わず、本日の着席順に右回りで引いていただくこととしてもよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
事務局	<p>それでは、今からくじをお持ちします。</p> <p>(くじ引き終了)</p> <p>そのくじに書いてある番号の席に移動ください。</p>
各委員	<p>(席移動)</p>
事務局	<p>今後は今の番号順に着席していただきますようお願い致します事務局からは以上です。</p>
事務局長	<p>続きまして、議案第20号「農地利用最適化推進委員の選任について」であります。会長、副会長、議席等の承認を頂きましたので早速ですが賀部会長に議事進行をよろしく願いいたします。</p>

賀部会長	<p>早速ですが司会進行を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。それでは、議案第20号「吉富町農地利用最適化推進委員の委嘱について」です。事務局より説明お願いたします。</p>
事務局	<p>それでは3ページをご覧ください。</p> <p>議案第20号吉富町農地利用最適化推進委員の委嘱について吉富町農地利用最適化推進委員につきましては、「農業委員会が、推薦を受けた方について選考を行い決定・委嘱する」とされていますので本委員会の承認を求めます。</p> <p>今回、4ページのとおり大澤英史さんと堤實さんが、吉富町認定農業者・担い手農家連絡協議会の推薦を受けて、候補者となられております。</p> <p>以上、よろしくご審議願います</p>
賀部会長	<p>事務局から説明がありましたが、農業委員会法では、法第31条に「議事参与の制限」があり、「委員は自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することが出来ない」とあります。</p> <p>本件は、堤委員に関係する事項でありますので、堤委員は退席をお願いします。</p> <p>(堤委員退席)</p> <p>ただいまより質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p> <p>それでは、最適化推進委員を大澤委員と堤委員に決定することに、ご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
賀部会長	<p>それでは、議案第20号について、承認することとします。堤委員の入室をお願いします。</p> <p>(堤委員入室)</p>

続きまして、「その他」として、事務局から、簡単に農業委員の職務等について説明をいたします。事務局お願いします。

事務局

それでは、資料5ページをご覧ください。

これは、平成2年に制定された「吉富町農業委員会憲章」です。農業委員の皆さまが、農業者の期待と信頼に応えるための規範、心構えとして、10項目を定めています。

6ページは、農業委員会の位置づけと、農業委員会が行う主な業務を記載しております。業務については、農地法第3条に規定する「農地等の売買・貸借」の許可や、農地の所有者が、自らの農地を農地以外に転用する農地法第4条の転用、あるいは取得した農地を農地以外に転用する農地法第5条の転用について妥当性を審議するといったものになります。

7ページは、農業委員会の役割として、7項目を記載しております。とりわけ、1の「担い手への農地の利用集積」と2の「遊休農地対策」が、主な役割となります。農業生産力の向上、住環境保全のためにも、少しでも荒廃農地を減らし、農地の利活用を推進していくことが求められます。なお、お帰りの際に、全国農業会議所が発行している「業務必携」という冊子をお配りいたしますので、改めて農業委員会の役割についてご確認いただきたいと思います。

8ページは、先ほど申しました転用事務についての流れを示しています。この図の中で、4番目の「農業委員会審査」が、毎月開催しています農業委員会総会にあたります。また、2番目にありますように、転用に際しては、事前に地元農業委員の方と協議することとなっています。申請者が地元農業委員を訪問しますので、転用書類、付近の農地に被害がないかなどをご確認いただき、下段にあります連絡表に署名・捺印のうえ、申請者にお渡しください。なお、この書類は、申請者が持って来ます。

9ページは、ご担当いただく地区割りを示した地図です。今回の改選で、③番を担当していた太田克弘さん、⑥番を担当していた高原さん、⑪番奥家さんが退任をされましたので、③番を太田委員、⑥番を高尾委員、⑪番を松本委員に、それぞれお願いしたいと思います。なお、女性農業者の井上委員と山本委員、そして中立委員の奥田委員のご担当は、町内全域となります。

10ページは、農業委員会総会の年間予定表です。なお、随時、ご案内をお送りします。

最後に、11ページは、委員の皆さまに毎月つけていただいております活動記録の記入例です。新任委員のお三方には、本日、書類を綴じるファイル、ボールペン、手帳と一緒に配りしてあり

	<p>ます。日々の活動実績を記入し、毎月の農業委員会総会の時にお持ちいただき、事務局で該当する月のページをコピーさせていただきます。赤線を付けております「⑬農地パトロール」については、月5回以上の実施をお願いいたします。また、その隣、「⑭遊休農地活用の相談活動」については、交付金の対象となりますので、実施した際は、備考欄に例)を示しておりますように、活動内容をご記入ください。なお、改めて記入方法の確認ですが、活動実績は、1日の場合は「○」を、半日の場合は「△」を記入するように統一したいと思いますので、よろしくをお願いいたします。以上です。</p>
井上委員	11Pの説明及び添付資料は旧様式のもの。
事務局	記載方法は農業委員会活動記録セットを参考にし、パトロールは説明のとおり月5回以上の実施をお願いいたします。
井上委員	了承した。
賀部会長	事務局からは以上となりますが、委員の皆さまから、情報交換として何かご報告やご質問などはございませんでしょうか。
各委員	名簿及び開催予定日に誤載がある。
事務局	後日修正したものを配布します。
賀部委員	転用書類の確認の際、連絡表のみを持ってくる申請者がいる。それだけで判断できない。
重吉委員	連絡表の署名押印をすぐにして欲しいとの要望がある。現地確認等必要なので1週間かかるなど伝えてほしい。
事務局	事務局で申請者が窓口に来られた際に指導及び説明します。

松本委員	担当エリアがわかりづらい。
事務局	後日拡大図を配布します。新任委員の方は後日現地を案内いたします。
会長	最後に、次回、8月の農業委員会ですが、今月10日の農業委員会でお知らせさせていただいたとおり、日程を8月8日（火）にさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
各委員	（異議なし）
会長	それでは、次回委員会は、8月8日（火）午前10時から、フォーユー会館の2階研修室といたします。
事務局	<p>総会の開催場所をコロナ感染対策で2階研修室での配置でさせて頂いておりますが今年5月から感染対策も緩和されているので以前使用していたフォーユー会館の3階会議室でさせていただきます。</p> <p>ただきたいと思います。なお、変更の際はその都度通知させていただきます。</p>
各委員	（異議なし）
会長	<p>それでは、以上をもちまして、改選後第1回の農業委員会を終了いたします。皆さま、お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">10時38分 閉会</p>